法人寄付　お申込みガイド

１　寄付方法について

法人様からのご寄付につきましては、法人税法に基づき、寄付金額を当該事業年度の損金に算入することができます。下記２つのお申込み方法があり、お申込み時にどちらかをお選びいただけます。

（１）特定寄付金（寄付金を特別損金参入限度額まで損金に算入可能）
（２）受配者指定寄付金（寄付金の全額を損金に算入可能）

（１）特定寄付金

一般寄付金の損金算入限度額とは別枠で損金に算入することができます。

◆参考：損金算入限度額の計算方法◆

損金算入限度額＝（①資本基準額＋②所得基準額）×1/2

①資本基準額＝資本金額（期末資本金額＋期末資本積立金額）×事業年度月数÷12 月×3.75/1000

②所得基準額＝当期所得金額×6.25/100

【お申込みの流れ】

①「寄付申込書（本学所定申込書）」に必要事項をご記入のうえ、法政大学卒業生・後援会連携室募金課までお送りください。

②本学の指定口座にお振込みください。指定口座は「２　お振込方法について」に記載しております。

③「寄付申込書」の到着とご入金が確認できましたら、下記書類をお送りいたします。

領収書

特定公益増進法人証明書（写）

※領収書の発行にはご入金後４～６週間ほどお時間をいただきます。

（２）受配者指定寄付金

日本私立学校振興・共済事業団を通じて、寄付者が指定した学校法人に寄付していただく制度で、寄付金全額が寄付金の受領日の事業年度の損金に算入できます。

【お申込みの流れ】

①「寄付申込書（本学所定申込書）」と「寄付申込書（日本私立学校振興・共済事業団所定申込書）」に必要事項をご記入のうえ、法政大学卒業生・後援会連携室募金課までお送りください。

※本学所定の寄付申込書には必ず決算日をご記入ください。

②本学の指定口座にお振込みください。

③お振込みいただいた寄付金は、本学経由で日本私立学校振興・共済事業団に送金いたします。合わせて、「寄付申込書（日本私立学校振興・共済事業団所定申込書）」を同事業団に送付します。

④同事業団が「寄付金受領書」を発行し、本学に送付します。本学に到着し次第、本学から各法人様に「寄

付金受領書」をお送りします。

> 日本私立学校振興・共済事業団の受領日は、**本学へのご入金の約１カ月後**となります。受領日を含む事業年度の損金に算入することができますので、決算日まで１カ月以内の期間にご入金いただく場合は、事前に法政大学卒業生・後援会連携室募金課までご相談ください。

＜参考：受配者指定寄付金の流れ＞

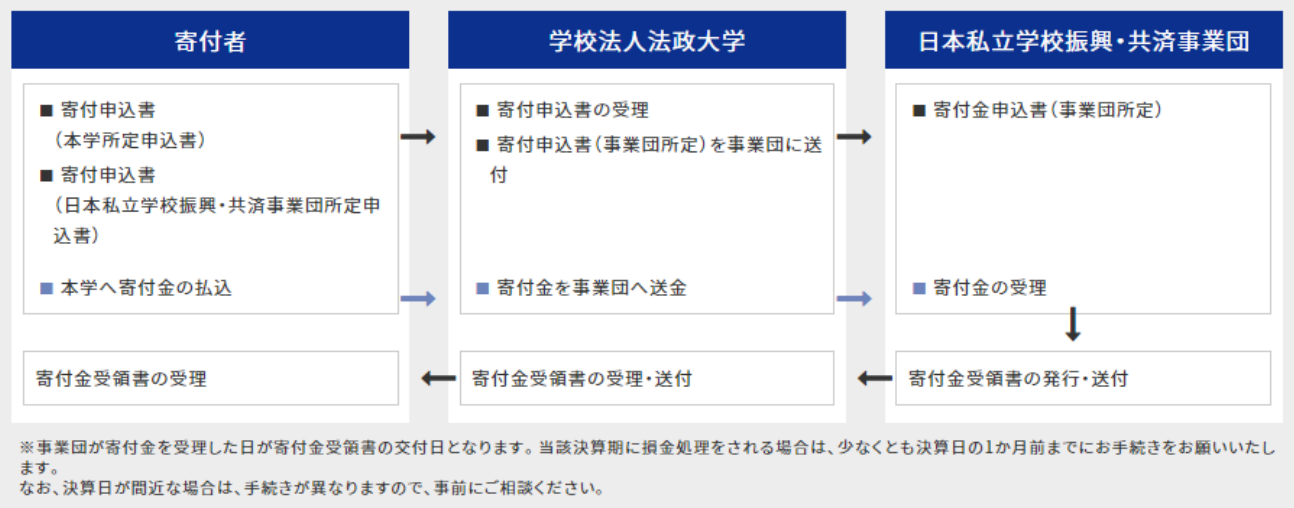

２　お振込方法について

（１）専用振込用紙

専用振込用紙に必要事項をご記入のうえ、金融機関よりお振込みください。ゆうちょ銀行、三菱ＵＦＪ銀行、みずほ銀行、三井住友銀行の本店・各支店からのお振込みの場合は、振込手数料が無料となります。

（２）電信振込（インターネットバンキング）

以下のいずれかの口座にお振込みください。

＜振込先口座＞

銀行名	支店名	口座番号	口座名
三菱ＵＦＪ	市ヶ谷	普通　１３５９０８４	学校法人法政大学リーディング・ユニバーシティ法政募金口 ｶﾞｸﾎｳｾｲﾀﾞｲｶﾞｸﾘｰﾃﾞｨﾝｸﾞ･ﾕﾆﾊﾞｰｼﾃｨｰﾎｳｾｲﾎﾞｷﾝｸﾞﾁ
みずほ	飯田橋	普通　２３５５９２４	
三井住友	飯田橋	普通　６７８５０７１	

３　寄付申込書のご請求について

募金ウェブサイトの問い合わせフォームもしくは下記お問い合わせ先よりご請求ください。

＜お問い合わせ先＞
法政大学 卒業生・後援会連携室募金課
E-mail: bokin@hosei.ac.jp　Tel: 03-3264-9807